

平成 29 年 10 月 25 日

東村山市長 渡部 尚 様

東村山市立社会福祉センター事業内容検討会
会長 河津 英彦

東村山市立社会福祉センターのあり方についての提言

東村山市立社会福祉センター事業内容検討会は、東村山市立社会福祉センターの再生及び当該施設で今後実施する事業について、下記のとおり提言いたします。

記

1 検討経過

東村山市立社会福祉センター事業内容検討会（以下、「検討会」という。）は平成 29 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までを任期とし、平成 29 年 7 月から 10 月までに 4 回開催し、東村山市立社会福祉センター（以下、「社会福祉センター」という。）の再生方針について検討しました。

2 提言

市から提案された社会福祉センターのあり方について、人とつながり、地域に根ざした集いの場をコンセプトとし、新たなニーズや地域のあり方等も踏まえた再生案であることからこれを是としたうえで、再生にあたっての 5 つの事業案について、下記のとおり意見を申し添えます。

（1）多種多様な職場開拓について

【事業目的】

働く意欲がありながらも子育てや年齢、健康や家族の問題等により自身での就労活動が困難な人に対し、支援・職業紹介・斡旋を行う。

【検討会からの意見】

周囲との関わりが希薄な高齢者等を社会につなぐ場としての機能はもちろんのこと、より人材を必要としている業種（介護事業所など）へ積極的に職業紹介を行うなど、利用対象者・雇用側双方に対し、働きかけを行う事業となることが望ましい。また、就労に繋ぐだけの役割でなく、定着支援や必要であれば転職支援など長く仕事を続けられるようフォローをするソーシャルワーク的支援を行っていただきたい。また、相談者のプライバシーが確保されるよう実施場所に配慮いただきたい。

（2）福祉作業所について

【事業目的】

社会事業授産施設として、低所得高齢者等に就労の機会を与え、自立を助長させる。

【検討会からの意見】

作業動線の整理、設備の導入等による環境整備により、時代のニーズに合った事業内容へと再生し、適正な定員規模に移行しながら、社会事業授産施設の目的である「高齢者等に就労の機会を与え、自立を助長させる」という役割をこれからも続けていただきたい。

なお、再生後の実施場所については、他事業との兼ね合いに配慮しながら、施設スペースの有効活用ができるよう検討願いたい。

併せて、なごやか文庫の実施場所についても、防犯面、利用者ニーズ、また、交流スペースの活性化等を主眼としつつ、検討願いたい。

（3）健康寿命の延伸と地域醸成加速に向けた事業について

【事業目的】

地域における「集いの場」として、これまでの利用方法を継続するとともに、優先予約枠を設けることで健康寿命の延伸と地域における健康づくりや介護予防を図る。

【検討会からの意見】

市内全域で活動しているが拠点がない団体に対し、集会室の優先予約とは別に、事務室の優先予約を行うことで地域醸成につなげていただきたい。また、優先団体の選定の際には、ニーズ聴取を行ったうえで、事業設計を行い、公平・公正性を担保することが望ましい。なお、事務室

の優先予約では、余暇活動等スペースや1階事務スペースの活用を検討し、施設の有効利用を図っていただきたい。

(4) 知的障害成人余暇活動支援について

【事業目的】

知的障害のある青年・成人が日中活動や就労後に様々な人々と交流し、集団活動を行うことにより、余暇活動を楽しむとともに社会で生きる力の向上を図る。

【検討会からの意見】

通所先等だけではフォローできない部分について、ニーズが見込まれることから、知的障害のある人への通所時間帯以外の新たな居場所を確保するため、事業案のとおり、実施されることが望ましい。

(5) 喫茶コーナーについて

【事業目的】

一般就労に向けた中間就労の場、また、社会福祉センターの機能を連携させ、人とつながる場として活用していく。

【検討会からの意見】

中間的就労の場としてセンター利用者に対して簡易的なメニューの提供といった考え方だけでなく、集客力を意識し、外部の人に対しても入りやすいよう外から見える位置での配置や調理場を活用し東村山の地域性を出したメニューの提供などを検討願いたい。しかし、その反面、様々なメニューの提供によりフードロスにつながらないよう配慮いただきたい。

(6) その他

改修にあたり施設のバリアフリー化を進めるとともに、長く市民に親しまれる施設となるよう軽微な汚れなどにも気をかけるメンテナンスを行うことが望ましい。

以上

東村山市立社会福祉センター事業内容検討会委員名簿

会長	河津 英彦
副会長	鈴木 博之
委員	秋元 厚彦
	高橋 節夫
	藤原 幸博
	松浦 弘子

(敬称略。委員名称は五十音順)